

私たち建交労は12団体（交通安全推進団体）です！

なので、違反行為
(過積載・交通違反等)は
いたしません！

でも現場では・・・

断ると・・・

強制的に
やうされます

「明日から来るな」と言われ、仕事を無くします。

私たち『ダンプ労働者』は常に危険と交通違反を強制されています

声を大にして
訴えます

私たちは強く望みます！！

- ・建設業界の健全化のため、業界で働くすべての労働者の安全・安心が確保されること。
- ・過積載や交通違反など行わなくても、十分な賃金が支払われること。
- ・強制や圧力などで末端労働者を苦しめることがないこと。
- ・そしてなによりも、建設業界が魅力ある業界に変わり、未来ある次の世代にも胸を張れる業界になること。

いますぐにでも変えられるものです。業界関係者の皆さん、業界の健全化のため力を合わせましょう

私たちには、ダンプを自分で所有し、いろいろな建設現場や工事現場で働く「ダンプ労働者」です。

私たちの働き先の大部分は公共工事です。公共工事ではダンプ労働者の単価も明確化されていて、二年連続で、大きく引き上げられています。毎年行わる「国交省交渉」や「埼玉県交渉」でも引き上げられた金額の**五万円以上と回答**されていました。しかし、私たちの単価は一向に変わらず、現在においても、三〇年前と変わらない三万円前後で働くされています。三万円と聞くと、高収入と思われますが、燃料や保険、その他にかかる経費を引けば、三割ほどのお金しか残りません。

国や県が引き上げたダンプ労働者への単価は私たちには届かず、すべてがゼネコンの儲けに変わっています。

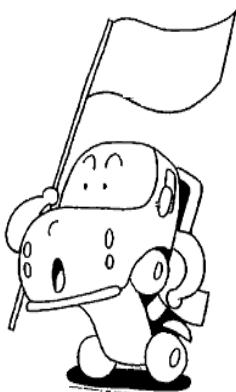
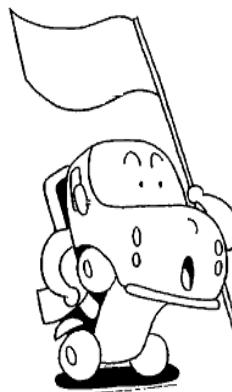
このような建設業界の実態を許すわけにはいきません。

発注者は、この現状を知りながら「民々契約」と責任を負わず見て見ぬふりを続けています。安い単価を押し付けられ、断ることもできない末端労働者がいるのも知つていながら、対策を講じようとはしません。根本を変えない限り、今の状態は変わることはありません。

県庁で働くみなさん。「**公契約条例**」が必要なのです。公契約条例のもと、発注者の指導・監督が強化されることが、建設業界健全化の近道です。

草加市では、今年四月から「一人親方」も労働者に含まれた「県内初」の公契約条例が施行されます。現に施行されている他県の地域では、業界の改善が進められています。

埼玉県での「**公契約条例**」の実現を私たちには強く望みます。



これ以上、税金の無駄遣いは許さない！！！

埼玉県はダンプ労働者の声を助け！！

我慢できない！公契約法・条例の制定を！